

# 事業概要シート

施策 2402 男女共同参画の推進

《 》の金額 補正予算要求時…当初・繰越予算の合計額  
 新年度予算要求時…当初・繰越・補正予算の合計額

事業名	男女共同参画啓発事業	現状維持	予算額		3,079 千円
			《 》		3,166 千円
事業期間	平成13年度 ~		財 源 内 訳	国庫支出金	870 千円
根拠法令 要綱等	男女共同参画社会基本法 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 配偶者からの暴力の防止及び被害者に関する法律			県支出金	150 千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般財源	2,059 千円

**【事業の目的・概要・対象】**

**【事業の目的】**

男女共同参画社会について関心を持ち、理解し、行動する人材の育成を図る。また、全ての人が思いやりと支え合う心を持ち、それぞれの個性を認め、尊重し、対等な立場でいきいきと過ごせる男女共同参画社会を形成する。

**【事業の概要】**

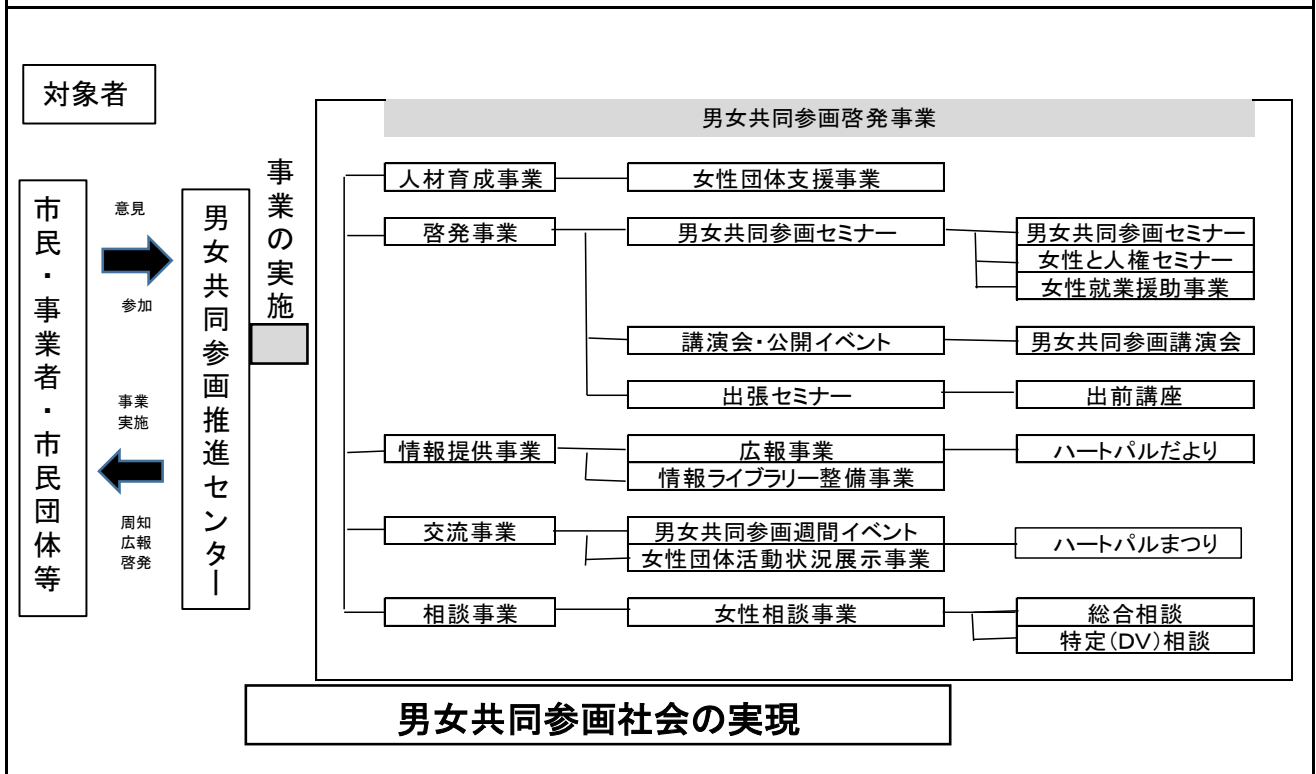
男女共同参画社会の実現に向けた講演会や研修会、女性に対するあらゆる暴力の根絶に関する講座など開催するとともに、女性の各種相談に対応する。

市民や市民団体へ学習の場や情報提供を行う。

市民の交流の場として、「ハートバルまつり」を開催し、人材の育成と男女共同参画意識の高揚を図る。

**【対象】**

市民・事業者・市民団体等



**【背景】**

男女共同参画社会を実現していく上で、性別に基づく固定的役割分担意識、性差による偏見の解消や男女平等観の形成などが大きな課題となっている。それらを解決していくために、市民等の理解を促すための男女共同参画についての意識啓発の取組みが重要となっている。

担当課	総務部男女いきいき推進課	課長	福田 純子
担当者	岸川 真紀子	問合せ先	男女共同参画推進センター 0957-54-8715

# 事業概要シート

## 【活動指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	講座・講演会の開催回数	回	50	49	60	60	60
②	広報紙「ハートパルだより」発行枚数	枚	3,960	3,960	4,800	4,800	4,800

## 【成果指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	講演会での満足度 (講演会参加者に対するアンケート)	%	82.9	90.4	100	100	100
②	講座・講演会参加者数	人	3,971	2,900	5,000	5,000	5,000

## 【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計
事業費	2,878	2,868	3,166	3,079	3,079	3,079	18,149
国庫支出金	665	869	870	870	870	870	5,014
県支出金	150	150	150	150	150	150	900
地方債							0
その他							0
一般財源	2,063	1,849	2,146	2,059	2,059	2,059	12,235
人件費	4,291	3,939	5,731	5,731	5,731	5,731	31,156
職員(人)	0.50人	0.45人	0.70人	0.70人	0.70人	0.70人	3.75人
時間外勤務(h)	50h	56h	43h	43h	43h	43h	278h
嘱託員(人)	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	1.50人
フルコスト	7,169	6,807	8,897	8,810	8,810	8,810	49,305

妥当性 (市の関与)	男女共同参画社会基本法第9条に地方公共団体の責務が規定されており、研修会や講演会を通して意識啓発を行うとともに、広報紙やフェイスブックなどあらゆる媒体を通じて市民の意識向上を図るなど、市が主体的に取り組む必要がある。
有効性 (施策貢献度)	男女が性別にとらわれず対等な立場であらゆる分野への参画意識を高めることは、男女共同参画社会の実現に大きな効果がある。
効率性 (コスト)	講座・講演会等について、公的機関への依頼や関係機関との共催による実施等により、経費削減に努めてきており、これ以上のコスト削減はできない。

1次評価	担当者意見のとおり
2次評価	1次評価意見のとおり